全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1−10−2
TEL（862）6241〜8
購読料　1部　30円

全浴連15回通常総会開かる

国の対策促進に業界結集

全国大会開催の声も

第15回通常総会
全浴連

全浴連第十五回通常総会は五月三十一日、徳島市郷土文化会館で全国からの代表が参加して開かれた。

浴場業界は、悪化の一途をたどる経営難から全国各地で転廃業が相次ぎ、″浴場ゼロ地帯″さえ出現するという事態を生じ、業界だけの問題ではなく、国民の保健衛生に重大な支障をきたしている。このため浴場存続の声が地域住民の間に高まり、浴場経営に関する抜本的施策の展開が強く要求されている。業界も体質の近代化、合理化をすすめる一方、政府に抜本的施策を強く要請しているが、いまだ適切な施策をみないままにおかれている。こうした現状から、総会は熱気にみなぎり、浴場経営の今後をめぐって、各県代表から活発な意見が寄せられた。

総会は河野直次常務理事の司会により、四国ブロック藤本会長の開会のあいさつ、地元徳島県浴竹内理事長のあいさつにつづいて伊藤嘉平理事長が所信を述べ、開催地の労をねぎらい、「斜陽化の道を歩む業界の抜本策の実現は、団結の力によってかちとれるものである。政府に施策をうながす一方業界ももう一度経営を洗い直し、手をたずさえて生きる道を見出そう」と、力の結集と新たな認識を呼びかけた。

このあと退職役員の表彰が行われ、平林盛蔵（神奈川）、高士一三（広島）、牟田口辰次（佐賀）、渡辺長吉（福島）、津森信一（和歌山）、内野栄蔵（鹿児島）、中沢博（長野）、熊谷忠作（新潟）、高橋貞之助（静岡）、堀内政信（奈良）、東口酒男（鳥取）、岡千賀夫（岡山）の各氏に感謝状と記念品が贈られ、退職役員を代表して中沢博氏が謝辞を述べた。つづいて三木武夫副総理（代読）、厚生大臣（宮本課長補佐代読）、徳島県知事（代理）、同市長（代理）、同県会議長（代理）が来賓として激励の祝辞を述べ、議長に酒道昇佐久全浴連副理事長（大阪）、副議長に丹波鶴亀同副理事長（大分）、同藤本重徳四国ブロック会長（高知）、同竹内正春徳島県浴理事長の各氏を選出して議案の審議に入った。

昨年は浴場業の抜本的対策樹立のため、厚生省浴場問題懇談会が①浴場業界の現況②こんごとるべき対策について検討したが、各地の入浴料金はその答申待ちの姿勢だったにもかかわらず、答申は容易に結論が得られず、業界もその促進のために決起大会を開催するなど、波乱にとんだものであった。その後答申は行なわれたものの、業界の環境はさらにきびしく抜本的施策の実現はこんごに残されている。議案審議では入浴料金の現況、施策実現の折衝、請願、税法改正、環衛業指導、組合実地指導、経営安定策の調査研究、共済事業、浴場史刊行などの四十七年度事業と決算について沢井秀雄、村上光雄同常務理事が説明、（収支決算剰余金三、一八一、二一八円。全浴政治連盟同四七三、三七九円、新聞事業同二、一六一、二〇一円、生命共済同二、〇四一、七二二円、火災同四、六八九、二二五円＝いずれも積立金、繰越金として処理）。これに対し「助成策の実現、折衝経過、方法を詳細に説明されたい」「国会に対する各県からの請願状況について」質問が行われ、伊藤理事長が状況を説明、渡辺長吉監事が監査結果を報告、原案通り承認した。

つづいて伊藤理事長は四十八年度事業計画について「昨年から持越した事業の促進と処理について積極的な姿勢で望みたい」とし、①入浴料金に関し、合理的な料金算定基準と適正な料金算定基準の確立②経営安定基本政策の確立③強力な助成策の法制化④諸税法の改正⑤経営実態調査⑥厚生省指定事業⑦業者、従業員の福利厚生事業（火災、共済）⑧広報宣伝その他＝の諸事業を推進し、抜本的施策の実現により経営の安定化をはかり、福利厚生についても内容の充実を期したいとの基本方針を述べ、各県から活発な要望、意見が寄せられ慎重審議の結果、原案通り可決した。

また会費の賦課金徴収（A一〇〇〇円、B六〇〇円、C三〇〇円＝年額）、予算案（収支一二、七二〇、二一八円。新聞事業同九、六一五、〇〇〇円、生命共済同七六一〇、〇〇〇円、火災共済同三九、二八三、五八九円）、借入金最高限度額（最高六〇〇万円）の各議案について鈴木正之副理事長が説明、いずれも原案通り承認、可決した。

また、理事、監事の任期満了にともない、役員の選出が行われ、別項の通り決定した。引続き正副理事長、常務理事選出のため新役員による理事会が別室で開かれた。

会議再開後、酒道議長から理事長に伊藤嘉平氏を再選、副理事長常務理事は後日、早急に選考するとの報告があり、これを了承。つづいて各県の提出議案が審議され、山口県浴作田理事長、新潟県浴阿部理事長、長野県浴北沢理事長らから提案事項の説明があり、伊藤理事長がこれに答えて所信を表明、提案事項を採択。次回総会開催地に和歌県を承認、西田喜一常務理事が閉会のことばを述べて通常総会をおわった。

利用者負担にも限界

伊藤理事長あいさつ

浴場業が斜陽化の道を歩みつつあるのは、残念ながら事実である。転廃業の続出による浴場空白地帯の出現は、大きな社会問題化し、国もようやくこの姿の重大さを認識し、実情が理解されはじめた。われわれは浴場に対する施策の実現をうながしてきた結果、浴場業は必要不可欠との認識をとりつけたが、抜本策はこんごの問題として残されている。

浴場業が苦境に追いこまれた大きな要因である入浴料金の算定上の矛盾点の解消については当局も成案の実現に努力しているが、その結果を待って抜本的な施策が打出されることを期待している。

最近の利用者の減少はとくに激しく、政府の住宅政策などの環境から、こんごますますこの傾向が強まろう。従来、入浴料金は利用者負担を原則としてきたが、物価の高騰、利用者減少の傾向から、全額利用者負担の原則は次第にむずかしくなってきた。このため、財政補助をはじめ、各種の助成策が必要視される。

われわれは、これら施策の実現に力の結集をもって運動を展開する一方、業の体質を改めて考え直し、こんごコミニケーション・センター的な姿で、業の発展策を期する必要もあろう。

われわれ業者は、社会奉仕の精神においては他にくらべて、はるかに大きいが、それとても限度がある。抜本策実現の活動とともに、明るく親しまれる浴場づくりに手をたずさえて努力を重ねていきたい。

兵庫、大阪の総会

兵庫県浴組（上山修二理事長）は、五月十一日午後一時から県民会館で、大阪府浴組（酒道昇佐久理事長）は、五月二十二日午後一時から府農林会館で、それぞれ定時総会を開き、四十七年度決算、事業を承認、四十八年度予算、事業計画等を決定した。

融資委員会が発足

大阪府浴で決める

大阪府浴組は、公衆浴場に対する設備改善資金、多様化資金など府の融資制度の円滑な受け入れと運営をはかるため、融資委員会を発足させた。委員には理事長をのぞく本部役員六氏と井上義明（東住吉）中村常夫（東大阪）佐味猛（淡路）加久本郁夫（大淀）の四氏、あわせて十氏が選ばれた。

活発な質問・提案

料金問題が中心

厚生省の浴場対策促進について折衝経過をめぐって各県から、次のような質疑応答が行なわれた。

—全浴政策戦術委員会や決起大会などが開かれたが、その後の情勢はどうなっているのか。また政府国会への請願要望事項を通じてコミニケーション的役割りは、浴場が私企業としてよりも、公的なものにすることにならないか（秋田）

「浴場のコミニケイーション・センター的役割というのはすべてがそうではなく、浴場もこんご形態が変わってくるだろうし、その一つの形として考えられるということである」

—臨時総会で決定した決起大会も開かれないが、執行部の考えかたを明確にしていただきたい（埼玉）

「その情勢が生じなかったということで、その判断はまかせてほしい。たびたび全国代表者の方にご参集願うわけにもいかず、共通問題をとりあげて検討したい」

—大会を開かなかった具体的理由はなにか、また単に執行部の判断ですましてよいのか（埼玉）

「全国の情勢をみきわめてということで、執行部が独断で判断したものではない。また各ブロックにお願いした委員選出が出そろわなかったことも理由の一つである」

—現在の料金算定には非常に不満がある。厚生省は六月いっぱいにその問題を煮つめるというが、適正原価、適正利潤の確保に対して、どのような考えを持っているか（青森）

「浴場対策には、行政当局も真剣に取組まなければならないと痛感している。料金制度についていえば、研究すればするほど矛盾が出てくる。料金問題はそれだけ根が深いといえるわけで、物統令にしても戦後の異常事態に対処してのことである。浴場問題は公共的な面からみるだけでなく、こんご企業的見地からみる必要がある。料金は能率的経営のうえに立って適正な原価、利潤をはかることが必要であり、厚生省としても真剣にこの問題に取組んでいることをご理解願いたい」（宮本課長補佐）

—東京は六十円答申に対対し、五円の補助政策を打出した。ところが県によっては助成金もなく、答由額を切上げてしまうことが、しばしばある。財政状態によるもので、これを是正するには国は法制化し義務づける必要があろう。執行部もこれが実現するよう一層のご努力願いたい（長野）

—中央会事業の経済指導について、なにか具体的な案があってあたられているのか（秋田）

「厚生省に環衛指導課を設置することが中央会の要望であり、その際、どのようにするかという問題が起こり、なかでも浴場業が一番経営指導の必要性がある。当局の立場からすれば全業種の指導課でなければならない。五〇〇万円の予算を要求したが水道課増設が先きとなり、四五〇万円の予算でまず料金問題を処理し、そのご有効な経営指導事業を考慮しようということになっている」

—現在の執行部のご苦労を感謝するが、事業遂行を円滑にするため、新しい体制づくりを考慮してもいいのではないか（奈良）

「これまで事業の円滑化を期すうえで、支障をきたしたようなことはない。しかし、全国組織を一段と強化するために、各地の事情を考慮した共通問題をとりあげていきたい。都市偏重というおしかりもいただいているが、決してそのようなことはないことをご理解いただければ幸いである」

—県の担当者の異動が激しすぎる。浴場業界が流動的な事態にあるとき、もっと腰をおしつけた行政を望めないのか。料金についてどう考えるか（秋田）

「国が直接介入することは問題があろうと思うが、担当者が変わっても同じように処理できるシステムが整っていればよいと思う。また、現在の入浴料金は各県が自主的に決定しているが、国がレベルを示し、それによって利子補給なりの助成策を施していくことが必要であろう。」（宮本課長補佐）

—入浴料金の算定基準に関する作業は順調にすすんでいると推察するが、その作業のなかで大人、中人、小人また洗髪料の体系をどう扱っているのか（新潟）

「作業はまだ委員会の研究ベースですすめられている段階で、行政上の作業に乗っていない。むずかしい問題で、こんごも突っこんだ研究検討を要しよう」（宮本課長補佐）

—支出原価方式、総括原価方式についてどのように考えているか（新潟）

「支出、総括原価方式とも、一長一短があるが、店主報酬などの算入を考えるとき、総括原価方式がいいというのでなくとも、それに移行せざるを得ないのではないかと私考する」（宮本課長補佐）

—収入源である入浴料金について、例えば一五〇円の線が出た場合、利用者が納得するだろうか。すでに東京では答申額に対する補助金政策が打出されており、それは財政が豊かなためで、その政策をとりえない県が多い。その点からこの問題にどう対処するつもりか（埼玉）

「東京の場合を足がかりに、国の対策として取りあげていくよう働きかけが必要である」

東京料金ようやく決まる

答申 大人60円 小人25円→決定55円・20円

補助金で業界主張認めらる

大人五十五円、中人二十円、小人十円、婦人洗髪無料—東京の新料金は六月十一日から実施される。

東京都入浴料金協議会（佐原洋会長）は五月二十三日、大人六十円、中人二十五円、小人十円、婦人洗髪無料の新料金を美濃部知事に答申したが、その際美濃部知事は「物価抑制のため値上げ幅が一〇％を越えた場合補助金によってカバーしたい」との方針を表明した。業界は知事の方針に対し、「補助が大幅になると、配分など業界に混乱をきたすので、最少限に抑えてほしい。また実施時期は早急にしてほしい」と要望。

都は具体的な補助金の検討に入ったが、示された補助金額を五円までと主張する業界側と調整がつかず、とくに業界側は要望が受入れられない場合、また実施時期がおくれた場合は六月一日から答申料金を新料金として実施するとの姿勢を明らかにし、補助金問題をめぐって事態は難航した。これを重視した美濃部知事は収拾策として大人五十五円、中人二十円、小人十円（大人と中人について五円補助）の線を示し、業界もこれに応じて都側との折衝に入った。

この結果、業界側も「業界のイメージダウンを避け将来は全額を利用者負担とする料金政策は不可能」との考えかたに立って知事案を了承、六月十一日新料金実施となったものである。

入浴料金自体に対する補助金政策は、財政的に困難な地区においては取入れられない事情もあり、こんどの東京の入浴料金補助金もそのむずかしさの断面をのぞかせており、長期的な展望に立った根本的な浴場に対する施策がますます強く望まれている。

全浴役員三代議士と懇談

浴場対策の推進を要望

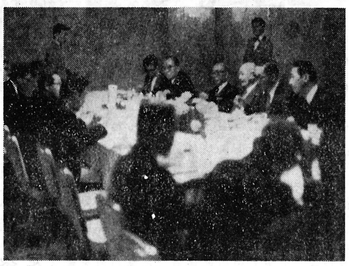

全浴連伊藤嘉平理事長ら役員は五月二十四日、三時から東京ヒルトンホテルで田中正己（北海道）、小沢辰男（新潟県）、橋本竜太郎（岡山県）の三代議士と懇談、経営難にあえぐ浴場対策について抜本的施策の促進を要請、協力を依頼した。

伊藤理事長らは「業界は近代化合理化によって苦境を切り抜けようと、あらゆる努力を払っているが、利用者の激減によって経営はギリギリの限界にあり、転廃業が相次いで″浴場空白地帯″が生じ社会問題になっている。こうした利用者に不便を与える現象は保健衛生面に重大な結果をもたらすことになる。料金については各地の事情により、それぞれの方法で算定され、東京では二十三日に協議会の答申を得たが浴場対策は、もはや料金問題では解決できない。物価上昇が続くなかで当然、入浴料金も値上げをみることになるが将来はすべてを需給者負担とすべきではないと考える。浴場利用層が比較的低所得層であることも考えると、なおさらその感が強い。そこで、料金抑制のため、浴場自体の近代化、合理化をすすめ、一方適切な行政上の施策が望まれるわけで、業界はその実現を待ち望んでいる。いまこそ、浴場対策に力をかしていただき、抜本的施策の促進にご尽力願いたい」と、浴場の苦境を訴え協力を要請した。

これに対し議員側からも「浴場の現況はよく理解している。その対策については、われわれも常に腐心しているが、抜本的施策の樹立に、できる限りの協力を惜しまない。議員側でよく内部意見を調整し、業界の声を聞きつつ、施策の実現をうながしていきたい」と述べ、約二時間にわたって意見を交換した。

写真は全浴役員と国会議員との懇談会—ヒルトンホテル

紙上写真展

公衆浴場経営者、家族、従業員のなかにはカメラ愛好者がたくさんいます。そこで本紙企画として第四回「紙上写真展」を行ないます。多数の応募を期待します。

◇募集する作品

①浴場を題材としたもの。浴場のある風景、浴場で働く人々、入浴客のあれこれなど、自由に題材を選んでください。

今回は浴場以外の題材でも結構です。

②作品はキャビ型以上、白黒フイルム。

③一人何枚でも応募できます。

④応募作品は返済いたしません。

締　切　昭和四十八年六月二十日到着分まで

作品の発表七月号から順次本紙上で発表します。

◇審査と報奨

権威ある写真専門家と全浴連役員のなかから審査員を選出し審査のうえ次のように入賞作品を定めます。

優秀賞	三点
秀作賞	五点
佳作賞	五点

入選作には記念品を贈呈します。

◇作品の送り先

東京都千代田区東神田一ノ一〇ノ二
全国公衆浴場環衛同組連内写真展係

伊藤理事長を再選

全浴新役員決まる

全浴連通常総会で役員選出が行われ、次のとおり新役員が決まった。カッコ内地区名、印は新任

▽理事長伊藤嘉平（東京）▽理事沢井秀雄（同）、河野直次（同）、村上光雄（同）、西田喜一（同）、中島利雄（同）、酒道昇佐久（大阪）、鈴木正之（名古屋）、高橋勝彦（宮城）、前田耕作（福岡）、西村四郎（北海道）、丸山健吉（埼玉）、阿部正志（新潟）、見浦丈輔（富山）、福田義雄（京都）、三室恒男（大阪）、上山修二（兵庫）、作田治郎（山口）、田中敬蔵（熊本）、藤本重徳（高知）▽監事、三井満男（山梨）、山田芳（石川）、下脇涼（広島）

全浴連理事会

全浴連は、通常総会に先だち、五月三十日、徳島グランドホテル階楽園で理事会を開き、通常総会の議案について審議した。伊藤理事長、沢井常務理事が「田中正己橋本竜太郎、小沢辰男各代議士が窓口となって、行政当局との折衝にあたっている。関係地域の役員とともども、ヒルトンホテルで懇談し、厚生省とも積極的な話合いをつづけている」と説明。次回開催地、役員選出などについて意見を交換し散会した。

おことわり

本号は、全浴連通常総会および東京料金など重要記事を掲載するため、発行が遅れました。ご了承をお願いいたします。

松竹錠
品川区大井4−10−6
TEL（771）7477・9687
工　場（781）5472
（782）9189

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社　東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1〜6〜7
TEL．東京（623）1626

大メーカーとタイアップ！
《全国公衆浴場用》
無料　名入り鏡
お電話次第係員即参上（遠近不問）
■品質満二ヶ年保証
■完全アフターサービス
公認　千葉・鶴見・前橋・高崎
足利・鹿沼・藤岡・境
船橋・静岡・相模原・熊谷
朝霞・他六地区
提携＝横須賀・松戸・杉並各浴場組合
★テレビ番組　提供　東京12チャンネル「深夜劇場」
★ラジオ番組　ニッポン放送「浜論セスナ作戦」
（旭硝子サンミラー特約店直系）
（株）創芸企画
本社　東京都北区滝野川6−10−10　TEL 916−7136（代表）
分室　東京都北区滝野川6−85−7　TEL 916−8261

創業六十年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次等社員参上
株式会社　川口鏡店
東京都文京区本駒込4−39−4
TEL　821−6226・3874
台東工場　831−5810

MEIJI
Skat
スカット

あなたの浴場にもぜひ!!
明治スカットの
ショーケースを
おいてください
清涼飲料水
明治スカット
湯上りのお客さまによろこばれる　5ツの味を用意いたしました
●オレンジ　●グレープ　●レモン　●ライム　●コーラ
●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください

北海道支店	(011)261−0241
東北支店	(0222)25−4401(代)
関東北支店	(0272)32−1561(4)
関東南支店	(03)272−6511(大代)
東京東支店	(03)272−6511(大代)
東京西支店	(03)272−6511(大代)
神奈川支店	(045)433−0141(6)
北陸支店	(0762)63−1527(代)
東海支店	(052)961−8410〜9
関西南支店	(06)261−1575(代)
関西北支店	(06)364−6131(代)
兵庫支店	(078)341−0514(代)
四国支店	(0878)62−6262(代)
中国支店	(0822)61−3221(代)
九州支店	(092)78−6211(代)

明治乳業

業界の要望、答申に反映（東京）

賃金是正を料金に算定

25%引上げ実現す

東京都入浴料金協議会（佐原洋会長）は、五月二十三日の第四回会議で結論をまとめ、つぎのように美濃部知事に答申した。

満十二才以上	六十円
同六才以上十二才未満	二十五円
同六才未満	十円
婦人洗髪料	無料

当協議会は四十八年度の公衆浴場入浴料金の算定を行ったが、本年もまた値上げのやむなきにいたった。

消費者物価の高騰と賃金水準の上昇は、最近とくにいちじるしいものがあり、現行算定方式においては、この事実を反映せざるをえず、料金引上げの結果となった。

今回は、業界代表より標準賃金標準人員方式の導入について強い要望があり、これをどう評価するかについて慎重な検討を行った。

総括原価方式の基本を踏襲しながら、これらの問題をどのように考えていくか、限られた時間と資料のもとで判断することは困難であった。

しかし、公衆浴場における従業員の賃金水準はきわめて低いので今回に限り、公労協の賃金引上げ額を考慮して人件費の算定を行った。

今後、業界は今回の料金引上げが利用者にあたえる影響を考え、サービスの向上に努めるとともに、会計記帳の整備など当協議会の検討に耐える資料を提出するよう要望する。

なお、浴場経営の困難より生ずる転廃業の続出、料金引上げにより生ずる利用者の家計の圧迫は、いずれも今日の公衆浴場が内蔵している問題であって、常に公衆浴場料金協議会の論議の中心となっているが、このことは従来より単なる料金問題として考えられていた公衆浴場問題が都市の構造変化と市民の生活様式の移り変わりのなかで、公衆浴場の存続自体を社会的問題として考えなければならないことを示している。

また、一般的にいって公衆浴場の利用者には低所得者が多く、入浴が保健衛生のため日常性の強い需要であることを考えて、東京都は施設確保のために積極的な施策を講じるとともに、入浴料金についても十分な配慮を行うよう要望する。

また時間帯別料金制度、休日、祝日、正月の料金制度などについても、都はその実施を業界とともに早期実施を検討するとともに「中人」の幅を中学生まで拡大するなど、制度的に改正を要する問題は、すみやかにこれを国に要望し解決するよう要望する。

さらに、今後の公衆浴場の料金引上げを抑制するため、国が積極的、抜本的政策の樹立と実施をはかるよう、とくに強く要望するものである。

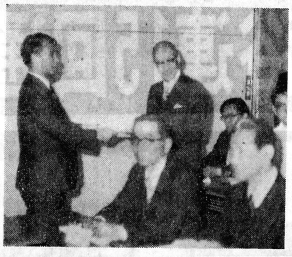

佐原会長から答申うける美濃部都知事（右）

協議会、難問を打開

第四回の東京都入浴料金協議会は五月二十三日、第四回協議会小委員会に続いて、六時半から開かれた。

まず池田昭義委員から今回の調査対象浴場六十浴場（個人二十四）のうち、原価計算採用可能の浴場は三十三浴場で、二十七浴場は貸借対照表なし、支店・兼業との会計区分が不明確、一部井戸水使用、下水道なしなど必要条件に欠けるため採用不可能で対象からはずされた。計算可能の三十三浴場の経営者報酬月平均は八九、〇〇〇円従業員数は四十七年推定三・九二人、実績三・九〇人で、その他対象浴場の収入階層分布をはじめ営業経費の推定、実績、利用者の構成＝世帯人員三・八四人（大人三・〇四人—七九・一%、中人〇・三二人—八・四%、小人〇・四八人—一二・五%）について説明した。つづいて小委員会で検討することになっていた事項について佐原洋会長から①利用者減少を補正するとなると収入の補正もする必要があり、今回は見送る②中人、小人料金の改定については原則として料金配分で決めていくことになるが、小人料金は押える意見が強い③人件費は、標準賃金を取入れるべきだとの業界要望があるが、標準をどうとらえるのかむずかしい面があり、検討した結果、公労協ベース・アップの一四、〇七八円、ボーナス込十六カ月—を採用することが考えられる④人員は実績による⑤再調達引当金は従来通りとする。また公害調査費は、補助金を出すことを考えるとの事務当局の見解があるため、算定に見込まない—、五点について報告した。これに対し業界側は燃料費、固定資産税の引上げについてただし、池田委員は「燃料費は九円とすることで小委員会でも了解している」とし、さらに人件費の問題をめぐって、業界側の要望でいったん休憩した。

再開後、業界側は小委員会に一任すると表明、消費者側委員から「経済情勢変化が激しく、すべてが料金に結びついてくる。したがって、料金値上げ、融資、補助のくり返しになるが、これでよいのかという疑問が起こってくる。いまこそ、抜本策を考えるべき時期であろうと思う。公営浴場などにも勇断をもってのぞんでほしい。国としての施策展開を期待したい」と述べ、会議を中断し、別室で小委員会を開き料金算定のための具体的な作業に入った。

再開後、入浴料金の算定基準となった資料について池田委員から説明があり、答申案および付帯事項（別項参照）について審議を行い、全委員がこれを了承。

その結果、答申はかつてない大幅な料金引上げとなり、一面浴場経営の困難性を浮きぼりにした。

これについて学経、消費者双方からサービス向上、企業体質の改善など要望、業界側は「ヒートポンプの利用、重油の共同購入など、コスト軽減、公害防止を一段と推進する」と述べ、これで審議をおわり、美濃部知事に答申した。知事は料金問題について「こんどの料金値上げ幅は二五%という、かつてない大幅なもので、他物価へのハネ返りが心配だ。物価抑制の立場から値上げは極力押えたいが、最終的には補助金で利用者の負担軽減を考えなければならないだろう。しばらく時間をあたえてほしい。結論をえたうえで、委員のかたがたに報告し、了解のもとに実施したい」と基本的な姿勢を明らかにした。業界側を代表して伊藤嘉平委員は「早急に知事の決断を希望する。補助金の取扱い、配分についても十分な配慮を願いたい」と要望。美濃部知事も「できるかぎり要望にそうよう努力したい」と答えた。

伊藤理事長、所信を表明

東浴総会 原案を承認

東京都公衆浴場環同組合の第十三回通常総代会、同商業協組の第二十二回通常総代会は五月二十五日一時半から東浴ビル三階会議室で行われた。

伊藤嘉平理事長は「浴場業の転廃現象には残念ながらストップをかけられないが、半面、その現象が行政、利用者の間に〝浴場をなくしてはならない〟という意識を芽生えさせることになった。今回の入浴料金の算定に際しても、強い抵抗を受けずに金額的にはかつてない大幅な値上げが認められたことにも、その一端がうかがえるが、これは転廃業というわれわれの仲間の犠牲のうえに成り立っていることを十分に認識する必要があろう。入浴料金協議会でも、単に経営が苦しいから料金を上げよ、ということではなく、人件費をはじめとする具体的な要望を出し、その結果標準給与の採用が大幅引上げにつながったわけだが、浴場業の経営難がこれで解消するとは考えられない。将来は料金問題を含め、財政の援助など幅広い施策が望まれ、その実現に団結をもって当たらなければならない。

協議会で利用者、学経委員の間から、サービス向上をはじめ業界に対する要望が述べられたが、業界としても国や都に施策を求める一方、利用者に愛される浴場づくりに力を注がなければならない」と呼びかけた。つづいて来賓として東浴染谷相談役、東浴信組久島理事長から激励の祝辞があり、議長に大屋正信氏（品川区）副議長に山本健七氏（板橋区）を選出して議案の審議に入った。

議案は環同組合、商業組合を一体として審議され、沢井秀雄副理事長が（一）商組＝広告、福利厚生、金融、共同、（物品共同購入、重油安定供給）の各事業（二）環同組＝昨年の料金協議会経過、経営指導、指定事業（法律相談、企業診断）、都委託（基本カード調査）、従業員労働調査、福利厚生（生命共済契約総額二、三三九〇万円、共済金交付総額二〇、四八四、七五〇円。積総額一〇・七三八、四七〇円）、金融（申込六五件、貸付四五件・①設備改善資金申込七件、貸付六件②施設確保資金申込五件、貸付三件）、利子補給（申請額七一、八八〇、二〇八円、決定額二七、三七三、一六一円）、入浴券発行（買上枚数二、一六六、〇一六枚一〇三、九六八、七六八円）の各事業—などについて説明。つづいて決算について村上常務理事が（一）商組＝収入三三、七四二、三九六円（六、〇〇八、三九六円増）支出三三、三八七、一三三円（五、六五三、一三三円減）（二）環同組＝収入四八、六五二、〇一四円（二、〇六六、九五二円増）支出四三、〇六二、九一五円（三、五二二、一四七円減）の内容を説明。武田英雄監事から監査報告があり原案通り可決した。なお、商組当期剰余金一四六、一三三円、環同組同五五八九、〇九九円である。

さらに伊藤理事長から四十八年度の事業計画が提案され（一）商組＝福利厚生（火災共済、代理業務）広告事業、重油安定供給事業、物品共同購入事業、金融あっせん事業他（二）環同組＝入浴料金の件、経営の健全化、諸税法改正、金融制度拡充、経営指導（企業会計、税務会計、熱管理調査、研究）、福利厚生（火災、共済）、入浴券の発行、広告・宣伝他＝について慎重審議した結果、原案通り可決。予算については（一）商組三四、六一九、〇〇〇円（四十七年度二七、七三四、〇〇〇円）（二）環同組＝四九、五九七、六三四円（同四六、五八五、〇六二円）。また環同組合賦課について組合費総額四一、一六〇、〇〇〇円（一軒一月一、四〇〇円）とし、毎月末までに納入）がそれぞれ承認された。

このほか定款の一部改正（総代数二四七人＝現二五四人）、理事補欠選出、監事任期満了による役員選任を行った結果、理事に高木英介氏（文京区）を選出、監事武田英雄（北区）、小美濃勝男（新宿区）、平岡昭司（目黒区）の三氏はいずれも再選された。

写真は東浴組の通常総代会

東浴、強い姿勢を表明

算定方式変更を要望

入浴料金の改定期を迎え、東京都浴組（伊藤嘉平理事長）は経営難から転廃業が相次ぐ業界の苦境を打開するため、五月十五日、都消費生活対策室に上田涼一室長を訪れ、業界の要望を受入れ、料金算定に反映するよう強く申入れるとともに都当局の見解をただした。

組合としては従来の方式による料金算定に対して不満が頂点に達しており、（一）従業員の定数確保（二）従業員給与を標準額に引上げ（三）再調達引当金（四）中人、小人料金（五）公害防止に対する補助など、要望事項を料金協議会に提出、料金算定の際に十分配慮するよう主張した。しかし、協議会の小委員会における空気は必ずしも業界の主張に耳をかけむけていないようにみられ、業界提出の資料に難点を示すことが予想されるので五月十四日緊急理事会を招集、要望実現への貫徹を確認し、上田室長らと会談により業界の意向を申入れることになったものである。

この会談には東浴からは沢井秀雄副理事長はじめ二十六名の理事全員、消費生活対策室から上田室長、藤井部長、野口主幹らが出席。業界側は

「業界要望を消費者側が理解するまでには時間がかかるというが、それでは困る。どのくらいの日時が必要なのか」

「業界と消費者側の意向が平行線をたどった場合、当局としてはどう対処するつもりか」

「固定資産税に対する措置を考えているか」

「要望事項中もっとも重要なのは従業員の確保、給与である。これに疑問があるというが、具体的にはどういうことか」

「過去四年間、総括原価方式には不満足だったが、今日まで耐えてきた。実績に基づいて算出されたものにすぎず、これでは経営が成り立たない。先取り料金を考慮されたい」

など要望が出されたが、これに対し上田室長らは、

「消費者側に納得させる時間的なことは立場上いえない。資料にも消費者側からの資料提出も考えられるし、なお検討したい。固定資産税には浴場の公共性を考え、税に対する補助も考えられよう。先取り料金も業界の主張はわかるし学経、消費者両委員とも基本的には実情を理解するところまできているので、これを業界も大切にしてほしい。最悪の事態はさけられると思うが、それには業界の協力も必要で、要望事項のなかから重点的に取りあげて料金に反映させることも考えられる。値上げ率が問題だが、業界の要望では、それが大幅になる要素をふくんでいる」と述べ、業界側は「要望が受入れられない場合、われわれには業界を納得させることができない。局面の重大性を十分に認識してほしい」と述べ、業界の強い姿勢を明らかにした。

（都消費対策室長らと懇談する東京浴組理事一行）

賃金めぐり論議

第三回協議会

第三回東京都入浴料金協議会は五月十八日、五時半から消費生活センターで開かれた。

都消費生活対策室池谷副主幹が①利用実態②東京都の助成③公衆浴場の経営などの資料について説明を行ったあと、小委員会で検討していた地域別、時間帯差別料金、中人・小人料金の改定、入浴料金算定方式について結果が報告された。それによると地域別料金は固定資産税の高額地区について、なお十分に検討する必要があるとしても、この際は実施を見送る。時間帯差別料金は将来、十分に研究する必要があるが、業界、消費者両者の理解を得ることに問題点があり、協議会での検討だけではなく、広く浴場対策として研究すべきものである。中人・小人の料金問題についてはこの席で方向を決めてもらい、それによって検討したい。また料金算定について業界側からの要望をみると、現行ルールの変更にかかわる問題であり、小委員会のみでは決定できない—など、多くの問題点を提起した。業界側は「中人・小人料金は大人とあまりに差がありすぎ、過去の据置き措置を改めて見直したうえで、ぜひ改定してほしい。利用人口が急激に減少し、現在のルール採用の時点での予想をはるかに上回ってしまっている。こうした実態を十分に反映してほしい。とくに人件費は他の環営業と比較しても低く時間当たり男女平均一七八円である。パートを雇うにも標準時間給二五〇円という現状で、その分は家族労働にシワよせされている。さらに浴場は実働率が高く、それが同賃金でも浴場が敬遠される原因となっており、単に賃金だけでなく、こうした労働量から推して、これだけは最低必要という考えから人件費を割り出してほしい」と主張。これに対し学経委員から「利用者減の推計は決め手がなく、不可能である。これを採用すれば昨年のモデル浴場で今年は対象外となったもののなかには収入増もあろうし、収入を補正するならともかく、減少分だけ見込むことは数字の不完全消化であり、時間的にみても見送りとしたい。ただ中人、小人料金はどうするか方向を決めてもらい、それを基盤に検討したい」と述べた。また消費者側から「物価抑制策の一環として国がもっと施策を講ずるべきで、人件費の補助も考えられよう。同時に業界も明るい浴場づくりなど、利用者の減少防止に抜本的な企業努力をしてほしい。中人、小人料金は、極端な差がありすぎるとも考えられるが、大人料金とのかね合いもあろうし算定の際に考慮してほしい」と発言した。結局、賃金ベース、人員はルールを変えず数字をみたうえで、世論の了解が得られるよう、中人、小人料金も大人料金とのかね合いを考慮しつつ、具体的に小委員会でさらに検討することになった。

業界側はさらに「料金を利用者全額負担は将来避けるべきであり、そのための抜本的施策の実現について利用者ともども協力願いたい」と要望、料金算定に従業員賃金問題を加味することの確認を求めて散会した。

浴場対策にプロジェクトチーム

文京区で発足

家庭ぶろの普及や人口の流出で公衆浴場の経営は苦しくなる一方とくに都心部でこの傾向が強く、文京区では公衆浴場問題を根本的に検討するためのプロジェクトチームにつくった。このチームは庁内部課長で編成され、まず実態調査を行ってこんごの対策を立てるうえでの資料にすることになった。

同区は人口二十二万人、小石川日向方面の古い家並みがマンションやアパートに変わり、家庭内にフロを設置するものが急激に増えている。浴場の利用者はそれにつれて減るばかりで、ことしに入ってすでに四軒が経営難で転廃業した。

こうして浴場が姿を消していくことを重視した同区は、浴場問題を正式に取りあげ、厚生部で扱っていたものをプロジェクトチームで検討することになった。調査がまとまり次第、都心の各地区で実施している業界への助成方法などについて研究していくことになった。

千代田区でも

協議会設置

浴場の経営難から〝浴場空白地帯〟の出現を重視し、千代田区でも区が浴場対策協議会を設け、五月二十四日、区役所講堂で第一回会議を開いた。

こんご同協議会で料金問題、助成問題など、抜本的な施策について協議していく。

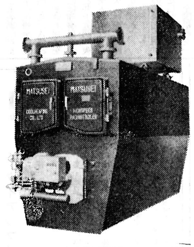

日本最高の〈生産技術〉を誇るマッセイ
利益！倍増の近道に
浴場の立地条件・設備内容・燃料の種類等
総ての条件を満たすため
8品種44種類のボイラを準備しました
最も適したボイラの選定により高度の合理化で
利益の倍増が約束されます
浴場の立体化に設備から資金まで
マッセイでは浴場の立体化、合理化の計画から施工まで
又、15年間の長期分割払のご相談にも応じて居ります
明日への浴場づくりにご相談下さい
浴場綜合建築・浴場設備全般
◀呈カタログ▶
東日本総発売元　マツセ工業株式会社
東京都新宿区新宿2—12—9大倉ビル6B　〒160. TEL (03) 352—5425(代)
製造元
西日本総発売元　松清コオルヒイテイング株式會社
本社　京都市南区東九条西山王町10（京都駅八条口前）
TEL (075)681局6591〜6
槇島工場　宇治市槇島町千足63　TEL(0774)—23—1100(代)
出張所　新潟・富山・金沢・福井・高松・高知・広島・下関・福岡・熊本・鹿児島

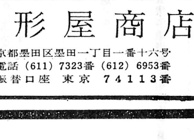

浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・横肌・肌拭
磨砂・クレンザー・粉石鹸
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話 (611) 7323番 (612) 6953番
振替口座　東京　74113番

全国各地で最高の人気！
公認検査証付き・国宝級の名器
西日東パイオニア濾過機
総ステンレス設計永久品
超音波ノーズル・産地硅藻土卸
硅藻土使用量　1ヶ年3,4包
田丸屋製作所
倉敷市美和2丁目　難波ビル
電話　0864 (22) 3350〜1番

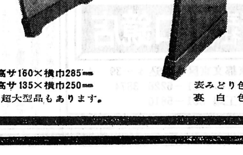

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL　大阪 (716) 6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285㎜
小型　巾130×高サ135×横巾250㎜
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

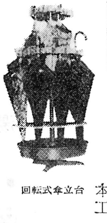

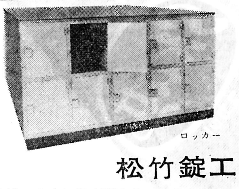

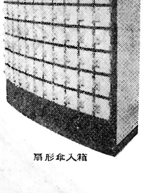

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群‼
好評のアフターサービス
ロッカー
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
扇形傘入箱
松竹錠工業株式会社
回転式傘立台
本社　東京都品川区大井4—10—6
工場　東京都品川区戸越3—10—12
電話　本社 (771) 7477 (771) 9687
工場 (781) 5472 (782) 9186

奈良浴研が報告書

従来の施策、対応性なし
業界も意識革命を

奈良県公衆浴場問題研究会は県下一二八浴場を対象としたアンケート調査、二〇浴場についての経営診断（奈良県中小企業総合指導所小松邦男主幹、井上誠逸、穴田広澄、梅邑則夫各主事担当）の結果にもとづき、このほど県に報告書を提出したがその概要はつぎのとおりである。（一部は本紙前号に掲載）

現状と問題点

①利用客の減少

公衆浴場の経営は、昭和三十五年をピークとして年々斜陽の一途をたどり、四十年代からはこの傾向がとくにいちじるしくなっている。おもな原因は、家庭風呂の増加による利用客の減少である。県が生駒市で行った調査によれば、自家風呂普及率は九〇％を越え、今後もますます普及率が高まることが予想されている。これを反映して浴場利用客は年々減少し、人口増加地域でもかならずしも客数の増加につながらなくなっていることが問題である。

②経費の高騰

主要経費の対前年比一〇％上昇ということは、一方で客の減少という実情とあいまって、経営存立の基盤を危うくしているとくに経費のうち四五％を占める人件費（家計費）についてはほとんど無報酬に近い家族従業員がふくまれており、これを考えると、もはやその負担は限界に達しているといえよう。

一方では、水道料、燃料費の値上がりによる原価率の上昇もあり、十分な資本蓄積ができないまま、設備の老化に対処する再投資を制約される結果となっている。

③経営格差

県内の公衆浴場の入浴料売上げ分布は、年間売上高一〇〇万円から五〇〇万円まで広く分布している。このうち最も多いのが三〇〇万円程度で、診断企業においても二五〇－三〇〇万円クラスが最も多くなっている。

その結果、売上げが多い浴場は比較的立地条件のよい都市部に位置しており、反対に売上げの少ない浴場は郊外地区もしくは町村に立地していることが多いこれらの浴場は、人件費、燃料費の節減のほか、減価償却も満足にできない実情で、ようやく維持されているにすぎない。

したがって、今後この格差はますます広がることが予想されるが、この条件は、立地条件そのものの持つ意味が大きく、個々の浴場では対処できないという実情にある。

④損益分岐点一日平均客数

四十七年の損益分岐点入浴客数は、一日二七七人となる。これは診断企業の平均で、経費を節減しているところは客数も下回る。

47年経費273、000円（46年×1、10）

273、000円÷（36、5円×27日）＝277人

したがって、二七七人を下回るところについては経費節減等の合理化がなければ浴場収入からの利益は考えられない。これは、浴場収入だけで、商品売上げ、雑収入はふくまれない。

⑤合理化と多様化・多角化

経営合理化の主たる対象は人件費、燃料費であるが、診断企業の大部分は合理化が徹底しているといえる。すなわち雇用従業員がいるところは三軒しかなく、燃料費においても有効な成果をあげている。また他の経費についても完全に合理化されており、これ以上の合理化は考えられないところにきている。経営者の積極的な合理化というよりも、売上げ不振を補うためには経費節減だけという結果のあらわれであろう。

一方の多様化・多角化については、それぞれ意見を持っているようであるが、実際には実現がむずかしく、効果もあらわれていない。多様化、多角化といっても、実際には立地条件、経営能力、資本力にめぐまれていなければ、実現困難と思われる。

今後の方向

◇当面実施しなければならない改善案

①関連商品の売上げ増加

四十六年の総売上高に占める関連商品の売上げは一五％で、これは前年比二五・八％の増となり、好ましいことである。しかし、全体的にはまだ低く、少なくとも三〇％に達するような商品売上げが必要である。この荒利益は平均二〇％あり、また客単価も五〇円近くあるところから効率はきわめてよいといえる。このためには、取扱い品の種類をふやし、従来のサービス商品的な要素から、販売商品として重視するという姿勢が必要である。

②単位時間当りの効率を高める

診断企業の一日平均営業時間は八時間一〇分で、一カ月の営業日数は二六・五日となっている。一方全浴場のアンケート結果では九時間以上の浴場が三四％も占めている。このなかで二、三浴場で効率を高めるため営業日数の短縮、営業時間の短縮をはかり、実績をあげているものがみられる。このように経費節減の合理化もゆきとどいている当業界では、時間当りの効率を高めることが必要になると考えられる。

これは入浴客を多少制約するものの、客数においては変わらないと判断される。その効率を時間別に比較してみると別表のようになる。つまり営業時間が長くなればなるほど、時間当りの効率が悪くなるということで営業時間、日数の短縮がある程度必要なことがわかる。

③人件費等経費の節減を一層考えること

当業界の特殊性は、他業種では映画館、ボウリング場に代表される。固定費の割合が高く、変動比率は低い。このような業界では、分岐点を上回る売上げが達成できれば利益状況がきわめてよいが、反対になれば損失がいちじるしい。しかも、固定費の引下げは至難で、売上げが一定以上に確保されることがなによりも必要となる。しかるに当業界では、前述したように、売上げが停滞または低下しており、損益分岐点スレスレの売上げとなっている。売上げの増加はほとんど期待できないから、至難ではあるが、経費の引下げが最も手っとり早いといえる。

とくに、大和高田市で行われている向番制度の廃止は、早急に実施すべきである。

④経営意識の高揚

経営条件の悪化によって、経営者は営業維持について、強いためらいを感じている。アンケートによれば六〇％が転廃業を考えているところからも苦悩は大きい。

しかし、転廃業といっても、資金面、能力など現在以上の負担が予想されるとき、新しい経営感覚による新しい経営がなによりも必要となる。多様化・多角化は立地条件によって、いかなる業種を選ぶべきかで決まることになるが、いずれにしても利用者の動向調査、投下資本の経済計算など、従来の〝カン〟による経営から計数による経営への切替えが重要である。

◇将来にわたる提案（浴場の存続を前提とする多角経営への指向）

公衆浴場の多様化・多角化については従来から強調されてきたことであるが、現実となると相当のリスクがともない、実現はむずかしい実情である。しかし、浴場そのものの存立基盤が弱体化している現状からみて、なんらかの形でこれに対処する方策が必要である。今回の診断に際しても、多様化・多角化が可能と思われるものが数多くみられたが、これらを統合した多様化・多角化は無理があり、やはり個々の立地条件に応じた方策を検討すべきであろう。幸い敷地が広いものが多く、業種的には飲食店、駐車場、アパート、マージャン等が考えられるが、要は浴場業の存続を前提としたうえで経営能力、意欲、資金、立地、従業員等の諸条件により高度の多角経営が考えられなければならない。

まとめ

感じたことを卒直に述べれば国民の日常生活に不可欠の施設としてしたしまれてきた公衆浴場が、今日その存立にかかわる深刻な時期に直面している。それは自家風呂の普及による利用者の減少、人件費、その他経費の高騰に対して、合理化による生産性の向上があまり期待できないなど数々の問題がある。これまで公衆浴場に社会的関心が集まるのは、主として料金問題についてであった。しかし、物価の面からみた入浴料金の問題もさることながら、公衆浴場に依存せざるをえない地域住民のために、いかにして必要最少限の浴場を確保するかが、より重要な問題と痛感した。

ここでいえることは、これまでの公衆浴場対策をもってしては、この深刻な事態への十分な対応策ではない。事態を踏まえたうえ、利用者の立場からも、業界の立場からも、さらに急速に変化する社会経済情勢の推移を十分に考慮し、長期的展望に立って、行政機関は浴場に対する経営改善指導の強化、採算割れの浴場、老化した浴場への助成、さらには浴場の使用する水道料金の特別助成など、キメこまかい強力な対策が講じられなければならない。

一人当り入浴料原価（診断浴場）

1ケ月主要経費				
科目	昭和45年		昭和46年	
	金額	構成比	金額	構成比
	円	%	円	%
人件費	51,320	22.90	63,012	25.48
家計費	45,000	20.08	50,000	20.22
上水道料	8,380	3.74	13,118	5.30
燃料費	30,860	13.77	33,738	13.64
電気料	12,080	5.39	12,550	5.07
借地借家料	4,020	1.79	1,163	0.47
消耗品費	10,780	4.81	10,775	4.36
火災保険料	1,106	0.49	1,206	0.49
公租公課	4,507	2.01	5,038	2.04
修繕料	10,860	4.85	6,831	2.76
備品費	1,420	0.63	312	0.12
減価消却費	25,647	11.44	27,181	10.99
支払利子	5,347	2.39	7,231	2.92
厚生費	1,307	0.58	2,169	0.88
雑費	11,487	5.13	13,013	5.26
計	224,121	100	247,337	.00
入浴者数	1日　290人		1日　284人	
原価	224,121÷(290×26.5日)＝29円16銭		247,337÷(284×26.6日)＝32円74銭	

営業時間（アンケート調査）

営業開始時間			営業終了時間		
3時	26	35.1%	9時	1	1.4%
3時30分	8	10.8	10時	4	5.4
4時	28	37.8	11時	44	59.4
4時30分	5	6.8	11時30分	7	9.5
5時	3	4.1	12時	13	17.5
不明	4	5.4	午前1時	1	1.4
			不明	4	5.4

立地別1日平均利用客数（アンケート調査）

地区別	工業		商業		住宅		農業		その他		不明		計	
利用客数　年別	46	47	46	47	46	47	46	47	46	47	46	47	46	47
100人以下			2	2	3	2	2	2			1	1	8	7
101～200	1	1	9	10	8	13	2	2				1	20	27
201～300			12	13	17	13	1	1	1	1	4	3	35	31
301～400			3	1	1	1					3	3	7	5
401人以上					2	1							2	1
不明			1	1		1	1	1					2	3

売上高（診断浴場）

区分	昭和45年			昭和46年		
	金額	構成比	指数	金額	構成比	指数
	千円	%		千円	%	
入浴料売上	2,867	85.0	100	2,979	82.7	103.9
商品〃	434	12.9	100	546	15.1	125.8
雑収入	73	2.1	100	79	2.2	108.2
計	3,374	100	100	3,604	100	106.8

すばやく落ちてピカピカ光る
タイル洗剤　サンアルプス
お湯や水が赤くなっていませんか？
赤錆防止剤　スキトウル
バーナーの調子がピタリ一定
重油添加剤　ハイニット
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷5－1－9　〒151　TEL(352) 3466代

創業57年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品
宝式浴場用カラン・シャワー
業界のご要望に応えた最新型〈S型・T型〉登場（全国一斉発売）
宝式新S型及び新T型カラン
最新型宝式は、材質、形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く、折損の心配なく優美で又、旧型製品より経費はかけていますが、従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を戴きメーカーとしては確信をもつて御使用をおすゝめいたします。

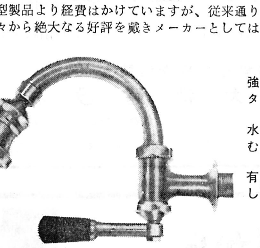
水漏れ等故障のない合理的構造
堅牢で充分な耐久性と機構
美麗でハゲない優良なメッキ仕上
強固なストッパー付で鏡タイルを傷つけない
水漏れのない耐久性に富むパッキング方式
有効散水角度が大で使用し易い

宝式A型ワンタッチシャワー
宝式新S型カラン
カバーガード付
画期的新製品!!カランの決定品!!
湯漏れ防止・クシ等の異物混込防止のカバーが取付きました。

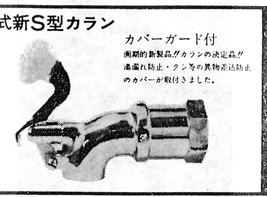

宝式新T型カラン
カバーガード付
画期的新製品!!カランの決定品!!
湯漏れ防止・クシ等の異物混込防止のカバーが取付きました。

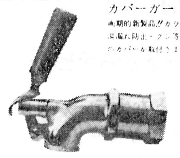

類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。
製造元　日本工業規格　通産大臣許可、優良工場　全国販売店　登録 CTS 宝 商標
小島合金製作所　東京営業所
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町1番地
工場　京都市南区東九条柳下町49番地
京都（075）661局 0001番（代表）
東京都杉並区清水町1－15－11
TEL（390）7505

metos FINLAND サウナ
最高の技術と実績!!
メトスは世界の名門サウナです

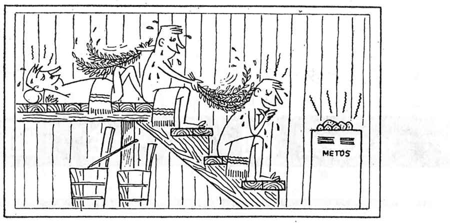

不幸な恋愛問題も、サウナに入れば解決する。いや死んだ人さえもやってくる。なぜなら天国にはこんな楽しい所がないからだ…〈ミケラル・アグリオル〉

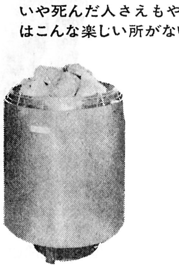

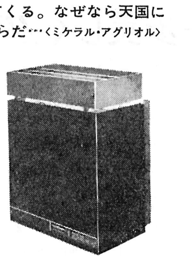

サウナバス経営相談
サウナバス設計・施工
超音波・バイブラバス設計施工
給湯給水全自動管制装置
《快適なサウナ造り》のトップメーカー
製造元：フィンランド・ヘルシンキ
metos
日本総代理店
中山産業株式会社
東京都中央区銀座3－11－5（第2中山ビル）03(542)0331
大阪市北区今井町40(八光ビル)06(352)3626
札幌市中央区南九条東2－19(栄ビル)011(511)2524
工場・東京03(700)3161 ショールーム・第二中山ビル7階
各種資料をとりそろえて御相談に応じております。

公衆浴場の熱科学

熱運営はポンプと温水器

釜は"主"から"従"へ

温水器入門、その一

一、はじめに

従来の浴場の熱運営は釜が主体であり、温水器はその従属機器の一つであって、あまり重要視されていない実情にある。

浴場の熱のロスのうち煙突に逃げる熱は釜の改良によらねばならないものであるが、下水に流れる廃熱は温水器によって回収されるべきものである。

近来は公害防止の立場から釜の燃焼量を少なくする必要も起こり、また大きくはエネルギー経済の面からも廃熱回収は注目を要する項目であり、熱ポンプの登場によって浴場における熱運営はポンプと温水器が主体となり、釜は熱運営の従体となることも予想される時代となりつつある。

このようになると浴場で発生している廃熱の所有熱量を極度に回収して客の使う湯として還元することが十分に考えられなければならず、温水器についてもその性能、形態、操作の面から再開発が望まれることになるのである。

再開発の目的は機器の小型化、即感性、操作の点がその目標であり、小形化としては現在以上の性能を持つことにより現在の所要面積（体積）より小さくなり、現在以上の小さな場所ですむこと、即感性としてはその働く始動時間の短縮が望まれるところであり、多く使われている回転式温水器は定常的に働くまでにおよそ二時間前後を要しているが、熱ポンプ採用のためには三〇分以内に定常的な働きをすることが望ましく、操作の点では温水器掃除の必要頻度を少なくすることが必要である。

二、温水器にあたえられている条件

温水器は廃湯の持つ熱量を給水にあてる機器であるから、まず廃湯の熱量が問題なのであるが、それには廃湯の量と温度が考えられなければならない。

廃油の量は浴客の多少により発生する量が異なり、中級の浴場で最大量九五〇〇kg／h、少ない量で五〇〇〇kg／hと推定される。廃湯の温度は夏で三九℃から四〇℃、冬で三六℃から三八℃くらいになる。したがって熱量は夏で

$9500 \times 40 = 380000$Kcal

$5000 \times 39 = 195000$Kcal

冬で

$9500 \times 38 = 361000$Kcal

$5000 \times 36 = 180000$Kcal

と推定されるものである。

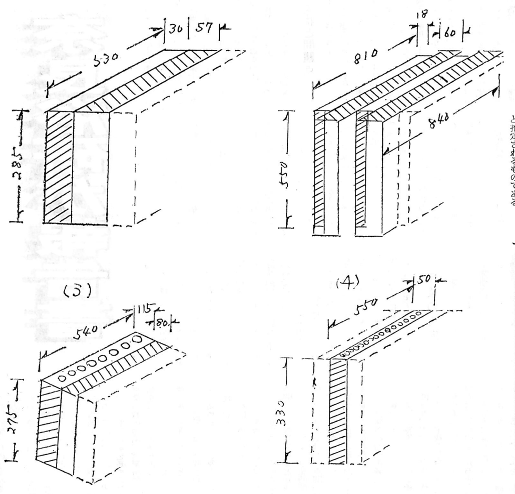

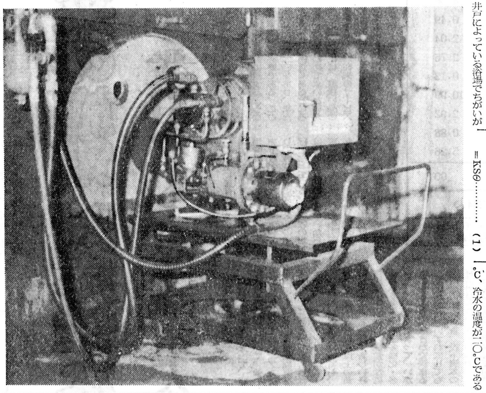

温水器で温められる水の量は、その浴場の経営方針により異なり、熱い湯を客に使わせる浴場では浴槽のあふれも多くなり、カランの水も多く使われるから廃湯の流量に対する温水器の水量の比率は少なくなり、湯の温度の低い浴場では客の冷水の使用量は少なくなるから温水器を流れる水量の割合は多くなる。この量は推定では水量の多い浴場では廃湯の八〇%、水量の少ない浴場では廃湯の六五%とみられる。

温水器に供給される水の温度も水源を水道によっている浴場と、井戸によっている浴場でちがいがあり、水道では夏は一八℃から二〇℃、冬は五℃から八℃、井戸水ではちがいは少ないが、水タンクに貯留されるために夏で一九℃から二一℃、冬で一三℃から一五℃と思われる。

三、温水器の性質

温水器は水対水の熱交換器であってその性能は授受熱量の大小が最も重要な課題である。

熱交換器の授受熱量をQKcal／hとすれば熱損失をないものとして、

$$Q = Whc(T_1 - T_2) = Wcc(t_1 - t_2) = KS\theta \cdots\cdots\cdots (1)$$

の関係にある。この式の記号は、

授受熱量　QKcal／h

温水熱流量　WhcKcal／h

ただし水の比熱Cは1であるから、また温水と冷水を区別するために温水にはホットを、冷水にはコールドを脚注として表示した。したがってこの熱流量はWhkg／hである。

冷水熱流量　WcC Kcal／h

温水入口温度　T_1℃

温水出口温度　T_2℃

冷水入口温度　t_1℃

冷水出口温度　t_2℃

熱通過率　K Kcal／㎡h℃

熱交換面積　S.㎡

平均温度差　θ℃

であって

$$Whc(T_1 - T_2) = Wcc(t_2 - t_1) = Q \cdots\cdots (2)$$

式を言葉でいえば温水の失われる熱量だけ、冷水は熱量を受け取る。したがってWhの量が大きければt_2の温度は高くなり、Weの量が大きくなればT_2の温度は低くなる関係を示している。

いま仮りに廃湯の温度が四〇℃、冷水の温度が二〇℃であるとすれば、Wh=We、すなわち温水器を通る湯量と水量が同じであればT_2が三〇℃になったとするとt_2は三〇℃になるということであり、Whが一、であってWeが〇・七五であればT_2が三〇℃になればt_2は三三・三℃になる。このように温水器の水の戻りの温度というものは廃湯の流量と冷水の流量との割合に大きく支配されるものである。したがってt_2の温度の高いこと、T_2の温度の低いことは、温水器の性能の一応の目安となっても、その成績を示すものではない。

四　温水器の性能KSθ

$$Q = KS\theta \cdots\cdots ③$$

この式で示される価は温水器の性能に関するものであって、これをわかりやすい順に解説すると

S　これは温水器の伝熱面積であって、Sが大きい程授受熱量Qは大きくなる。伝熱面積を大きくすると、ともすれば温水器の型を大きくする。伝熱面積からだけいえば小さな型で伝熱面積の多いほどよい温水器である。

θは平均温度差であって、これも大きいほど授受熱量Qは大きくなるのであるが、浴場の場合には温流の温度と冷流の温度が、その流量とともに限定されているので、自由なθの価を選びにくい。

θの計算は浴場の温水器は向流熱交換器であるから、そしてWhは常にWcより大きいから第1図のような熱交換の型をとる。θの価はその対数平均温度差として

$$\theta m = \frac{(T_2 - t_1) - (T_1 - t_2)}{2.3\log\left(\frac{T_2 - t_1}{T_1 - t_2}\right)} \cdots\cdots\cdots (4)$$

で求められる価である。

$(T_1 - t_2) / (T_2 - t_1)$

が2以下の場合は

$$\theta m = \frac{(T_1 - t_2) + (T_2 - t_1)}{2}$$

で計算してもさしつかえないものとされ、これを算術平均温度差という。

必要な「性能」知識

また温水器の性能について注意を要することは、しばしば温水器の水の戻りの温度が三六度あるいは三七度あるからよい温水器であるといわれるが、これについて説明すると湯量七〇〇〇kg／h、水量五〇〇〇kg／hで湯温三九度、水温一九度で三七度の戻りの水温があったとすると

$$5000\ (37 - 19) = 7000\ (39 - x)$$

で求めたT_2の温度は二四・六℃である。この場合の平均温度差は、

$\theta m \times 3.52$。　$\theta m = 3.8$℃

したがってKの価が同じであるとすれば、仮りにt_2が三三・八℃である場合の伝熱面積が三〇㎡であったとするとS×θの積で

$$30 \times 7 = 3.5 \times x$$

として求めると六〇㎡の伝熱面積を持つ温水器であって、同じ型の温水器であれば約倍の場所と資材を要するのである。

これに対してKは温水器の性能そのものを示す価であってKの価の大きい温水器ほど、性能のよい温水器といえるのである。

Kは熱通過率あるいは熱貫流率と呼ばれる価であって、固体を隔壁として、その両側を温度の違う流体があるとき熱が隔壁を通過して一方の流体から、他方の流体に移る熱移動現象を熱通過といい、壁の厚さがαm、壁の熱伝導率λ（ラムダ）Kea／mhoo、壁の一方の熱伝達率をα1（アルファ）もう一方の流体の熱伝達率をα2とすると

$$K = \frac{1}{\frac{1}{\alpha_1} + \frac{\alpha}{\lambda} + \frac{1}{\alpha_2}} \cdots\cdots (6)$$

であたえられる価である。

αは比例定数であって熱伝達率と呼ばれ、伝熱の良否を表わし、物体の型状、寸法、流体の特性値や状能に関係する量である。

円管内の乱流の水のおよその熱伝達率αは次の式で求められる。

（1気圧20°〜100°C）

$$\alpha = (0.0075 + 0.000093tb)\frac{\omega 0.8}{\alpha 0.2} \cdots\cdots\cdots (7)$$

式中tbは平均温度、ω(オメガ)は重量速度kg／㎡ℓ、αは直径である。流路が矩型である場合は相当直径deで計算される。deは矩型の各辺をa、bとしてαe＝2ab／(a＋b)で計算する。αは実際のbより高い価を示すと考えられている。

（7）式に示すようにαの計算に流量kg、流路断面㎡相当直径deが知られなければならないので、実在の温水器についてこれを明らかにすることにする。

五　実在の温水器の熱伝達率

α

式（7）はα量のおよその価を示すものであって、Wは流量を流路断面×時間で割った価であり、dは流路の直径を示すものであるから温水器の型によってまちまちである。また流量は平流でなく、かなりの幅を持った派動流であるから温水器の働きを直接比較することはむずかしい問題である。また温水器の多くの流路は短型断面のものが多い。短型断面では相当直径を使用する。

第2図は筆者が知る四つの型の温水器で流路断面、相当直径、単位伝熱面積、単位体積を計算する寸法を書き込んであるが、この寸法は各浴場の設置場所によって、なんの根拠もなく、経験的な感によって変更されている。したがって各浴場のα量、しいてはKの価も各浴場でまちまちである。

第二図の（1）は普通の回転式温水器の一こまを示し、（2）は豊田製作所の二連式の回転式温水器で二個並列のものの一こまであり、（3）は目黒製作所の有孔回転式温水器の一こまであり、（4）は鶴亀温水器工業の温水器の一こまを示す。（4）の温水器の湯の流路はパイプのみである。各メーカーともにここに挙げた寸法以外に浴場の敷地の都合で各種の寸法のものを製作しているが、基本的な考え方は同じであってその目的が伝熱面積の増加にあるようである。

第二図に示す斜線は湯の流路断面、水の流路断面の寸法を示したものである。これを第一表に示す表中の単位伝熱面積、単位形成体積を示したのは後にこれらの温水器の総合的な評価を比較するためのものである。

第一表に示された数値によって引例した各型の温水器での湯の熱伝達率をαh、水の熱伝達率をαCとし（脚字のhはホット、Cはコールドの略）（7）式によって流量の変化によるαh、αCの量および（3）と（4）の温水器のαCを（8）式によって計算した数をグラフ第3図に示す。

（3）と（4）のαCは流れに直角におかれた円管外面の熱伝達であるから次の式で計算する。

$$\alpha = \frac{\lambda}{d} \times 0.174 \times Re0.618 \cdots\cdots\cdots (8)$$

（8）式はRe数が四〇〇〇から四〇〇〇〇の間のもので式中のλ（ラムダ）は水の熱伝導率、dは円管直径、

$$Re = \frac{Usde}{r}$$

$$Us = \frac{W}{\gamma \times S \times 3.6 \times 10^3}$$

で求められる数であってμ（ニュー）は水の動粘性係数、Usは平均流速、γ（ガンマ）は水の比重量、Sは流路断面である。

このグラフは（7）式を用いてαを求めてあるがαは次の（9）式によることが正しいとされている。

$$\alpha = \frac{Nu \times a}{de}$$

$$Nu = 0.023Re0.8Pr0.4$$

$$Pr = \frac{\mu}{\lambda} \cdots\cdots\cdots (9)$$

式中aは水の温度伝導率、Nuはヌセルト数と呼ばれ、Reはレイノルズ数、Prはプランドル数と呼ばれる無次元数である。

カット写真は改正湯（東京・太田区西蒲田）の釜場

第一表	(1)	(2)	(3)		(4)
			平面部	円管部	
湯の流路断面㎡	0.03021	0.1008	0.0432	0.0157	0.01059
湯の相当直径m	0.1029	0.224	0.1393	0.4	0.45
水の流路断面㎡	0.00855	0.01044	0.0316		0.0165
水の相当直径m	0.02714	0.06778	0.1621		0.0863
単位伝熱面積㎡	0.3509	1.0368	0.4487	0.3454	0.4801
単位形成体積㎥	0.0131	0.0159	0.0289		0.009

湯……… 濾過機 超音波 バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4−4−1
電話　東京（03）607−0800（代）

加入で安心．利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

お電話次第係員即参上
〔公認〕
千葉市・鶴見・熊谷・朝霞
前橋・高崎・藤岡・富岡・境
各公衆浴場組合
〔提携〕
横須賀浴場組合（中崎看板広告社）
松戸・船橋浴場組合（日東オリコミ）
★本社規定の掲載料はお取付時支払い
★完全アフターサービス2ヶ年保証鏡
他地区続々申入れあり接衝中
☆メーカーとタイアップ　◆旭硝子特約店直系◆
全国浴場用無料名入鏡専門
株式会社　創芸企画
本社　東京都北区滝野川6−85−7
〒114　TEL 東京 03（916）7136（代表）・8268

住宅付浴場経営の合理化
浴場敷地を利用し、わずかな自己資金と政府資金を併用して、住宅付浴場サウナの経営・収益資産づくりをお気軽に御相談下さい。
浴場ビル経営相談室
大都建設株式会社
代表取締役　小川正治
東京都江東区亀戸1−38−6　TEL 685−8100

もう一歩美しく!!
●アナタは…………カカト・ヒビ・ヒザ・が黒くなっていませんか？
●夏が来ます…………今、欧米女性の間で大流行ソフトファイルであなたの魅力を作りましょう。……
●女性の必需品……ソフトファイル！
西洋式軽石……ご入浴にはお忘れなく！
●このソフトファイルは欧米ではすでに一般化した流行商品でヒビ・ヒザ・カカトの厚い角質・皮質の黒くよごれたところや、かたくなっているところがサッパリときれいになります。これから夏に向いますソフトファイルであなたの魅力を一層美しくしましょう。きっとあなたによろこんでいただける美容用具です。
国内販売開始!!
●都内のお風呂やさんでも販売しております。アナタも使って見ませんか！
本社　東京都墨田区石原2−5−4
〒130　電話　東京03（625）2191代表
大宮営業所　埼玉県大宮市三条町井刈74
〒330　電話　0486（24）4840代表
静岡営業所　静岡県静岡市中野新田字栄川418−1
電話　0542（82）6114−5
岡産業株式会社

妖精の国から
突然なの……
●オンワードからデビュー
●エレガントなカラーが自由に選べる8カラー！
●誰にも合っちゃうフリーサイズ！アンシーン
●マルチタイプだからピッタリとてもカイテキー
●高級パンテイストッキング．エッペル
●コレネ……都内のお風呂やさんにも売ってるのよ!!あなた今夜イク!!
妖精の……パンテイストッキング…エッペル…わたしもほしい…
Onward　オンワード樫山

全国最高入浴料金表

	県名	施行年月日	料金				摘要
			大人	中人	小人	洗髪	
北海道	北海道	47. 4. 1	46円	20円	10円	0円	離島.55円 25円 13円0円
東北	青森	48. 5. 11	50円	30円	20円	10円	
	岩手	46. 7. 15	40	25	10	10	
	宮城	47. 12. 30	50	30	20	10	
	秋田	47. 1. 10	40	25	10	10	
	山形	47. 4. 1	40	25	10	10	
	福島	48. 2. 25	50	30	15	20	
関東甲信越	茨城	47. 12. 1	50	25	10	10	
	栃木	47. 12. 12	50	25	15	10	
	埼玉	47. 12. 5	48	20	10	10	
	群馬	48. 1. 5	50	25	10	10	A.B.
	千葉	47. 12. 27	50	25	13	10	
	東京	48. 6. 11	65	20	10	0	
	神奈川	47. 9. 1	48	20	10	5	
	山梨	47. 9. 1	48	20	10	10	
	長野	47. 11. 27	50	20	10	5	
	新潟	47. 10. 1	50	25	20	10	
東海北陸	静岡	48. 2. 15	50	20	10	10	
	愛知	47. 10. 1	48	20	10	5	
	岐阜	47. 12. 25	48	20	10	5	
	三重	47. 11. 10	48	20	10	5	
	石川	47. 11. 15	50	25	10	5	
	富山	47. 12. 1	50	25	10	8	A.B.
近畿	福井	47. 12. 11	50	25	10	5	
	滋賀	48. 4. 11	48	25	10	5	
	京都	47. 12. 20	48	20	10	5	
	大阪	47. 10. 16	45	18	10	5	
	兵庫	47. 12. 18	48	20	10	3	
	奈良	46. 12. 21	40	18	8	5	
	和歌山	46. 8. 27	39	20	10	5	A.B.
中国	岡山	46. 9. 1	40	20	10	10	A.B.
	広島	48. 1. 1	48	20	10	5	A.B.
	山口	47. 12. 28	45	20	10	10	
	島根	48. 3. 1	45	30	10	15	A.B.
	鳥取	46. 7. 15	35	20	10	10	A.B.
四国	香川	47. 12. 10	45	25	13	10	A.B.
	愛媛	47. 12. 15	45	25	15	10	A.B.
	徳島	47. 11. 1	45	25	15	10	A.B.
	高知	47. 11. 15	46	25	15	10	A.B.C.
九州	福岡	46. 10. 15	40	20	10	10	A.B.C.
	長崎	46. 2. 10	38	20	10	10	A.B.C.
	佐賀	48. 2. 1	40	20	10	10	
	大分	46. 12. 20	40	20	10	10	
	熊本	47. 4. 15	40	20	10	10	
	宮崎	47. 7. 20	40	20	10	10	
	鹿児島	46. 12. 1	40	20	10	5	
	沖縄	47. 5. 15	54	47	36	10	

共同事業の推進こそ急務

武田英雄

古い言葉でまことに申しわけないが、公衆浴場は斜陽産業といわれ、業者の中には早くから打開策として多様化、多角化経営にのり出し、みずから斜陽脱皮をはかりつつあるのが実情である。

このようなときに、東浴本部執行部として入浴料金に全力を打込むのはもちろんであるが、これと並行して共同事業も大いに力を入れるべきである。昨年の総代会で共同事業を行うことを承認されたのであるから、組織の中にある卓越した共同事業委員を拡大活用して理事長みずから陣頭指揮に立ち、多大の収入のある供給源をわれわれに提供するのも執行部の義務の一つである。

毎月のように公衆浴場が消え去って行く今日、本部の運営を賦課金のみにたよるのは、すでに限界にきているし、公衆浴場があと何十年続くと、だれが保障できようか。今後本部の運営は自給自足、もっと組織を利用して共同事業を積極的に推進し、将来は賦課金など徴収せず、本部の方から組合員に利益配当をするぐらいにしてもらいたい。組合員の中には

「執行部は共同事業などやらずに、ただ入浴料金のみに努力すればよい」

と思っている人も大勢いるが、いまの段階ではそのような消極的な考えでは将来公衆浴場は自滅してしまう。また本部で共同事業をやると、ろくなことはないという人もいるが、それは共同事業の経理監査を厳密に行えば絶対に間違いない。監査さえ十分に行えば組合員に迷惑をおよぼすことはない。本年は共同事業委員会の総力をあげて共同事業の内容を充実するとともに、目的物があれば積極的にこれを実行に移して利益を大いにあげてもらいたい。協同組合の広告事業も最初は、とやかくいわれながらも四十六年は一軒当り三百九十円の配当を行い、四十七年度はご承知のとおり二百三十七万七千円余りの利益をあげている。共同事業委員会がわれわれ組合員に提供した公衆浴場のサイドビジネスとしては洗たく機が一番利益率をあげているようである。これとて立地条件によって違うが、あるところでは洗たく機一台一カ月二万二千円も利益をあげている。ただ春夏秋冬により利益差が出るのは仕方がない。現在都内で約七百台ぐらい普及しているらしいが、これとて二千台以上も各浴場に入れば一台当りいくらかの手数料が本部会計に入金になり、組合員もこれにより利益をあげられるし、この洗たく機の普及は最近における共同事業委員会のヒットアイデアである。

毎年行なわれる全国大会には公衆浴場専用の各種新型のさまざまな機械が陳列されることはすでにご承知のとおりである。

これらを組織の経営指導員が見学し、新しいものがあるときけば、自費でどこへでも行き調査して、その結果を委員会に報告発表している。その実績が第一に共通入浴券である。共通入浴券は一応は東京都からの要請ではあるが、これに先立つこと二年ぐらい前から、ある委員が自費で関西方面に行き、その実情をつぶさに調査して、これなら大丈夫行けると委員会に進言した結果、委員会では大阪浴連の酒道理事長を招き、本部の理事、評議員会の席上で説明会をしたほどでもあるし、その結果、東京都の要請を入れて今日にいたったことはすでに皆さんもご承知である。入浴券による各支部の利益も大きなものになっているのも事実である。

第二は洗たく機で、これも仙台方面からの情報にもとづいて、すぐ委員会にはかり実行したが、洗たく機が入っている浴場にきけば、いいか悪いかぐらいはすぐわかることで、洗たく機を入れている公衆浴場は感謝していると信じて疑わない。

第三にはタオルである。タオルを本部で取扱うようになってからは、その道の業者さえ本部に買いにくるほど安く仕入れて組合員に流している。タオルなどは午前と午後の建値が三十円前後も違うときもあるが、残念なことに本部に共同事業資金がないばかりに、目の前で値上がりするのがみえていながら大量仕入れができない。執行部もさぞ残念なことと思う。せめて共同事業に使用する資金があれば、これだけの組織力があるのだから、この共同事業も軌道にのれば大きな利益をあげることができるし、賦課金の徴収もせず、逆に組合員に利益配当もするぐらいの意気込みでやってもらいたい。

公衆浴場の利益になることを日通開発に懸命となっている経営指導員こそ、エンの下の力持ちであることを忘れてはならない。このように努力している経営指導員を全国大会に出席させなくてもよいと発言するのは、大きな誤まりである。公衆浴場が斜陽化しつつある今日、時代に逆行してはならない。少しでも利益につながることを即実行してこそ、自立する道がある。

昔の全国大会は一種のお祭り行事なところが多分にあって、大勢の出席を必要としたが、今日の全浴大会は違うらしい（私は昨年欠席、本年も欠席）聞くところによると昨年からは代表者会議の形式をとって、その討論を見聞することにより大変によい参考になると聞いているので、理事会でもその点を考慮して簡単に出席者の範囲を決めないで、できれば業界の中堅クラスまで出席させるべきであり、出席者の拡大とくに経営指導委員をもっと多数出席させるのが望ましい。執行部はもっと積極的な姿勢を打出すべきである。（東浴）

兼業を考える

兼業浴場といっても、都市部で本来なら、兼業をせずに浴場一本でやっていくべきところを、近年の売上の低迷や諸費用の高騰で、生活面にも大きな圧迫を感じてきているところも少なくない。

そのため、何かほかに兼業を思いつき実施するご主人連もふえてきている。

その人たちの意見の多くは「大きな成果を期待して取りかかったわけではないが、やってみたら風呂をやるのがバカらしいくらい」といわれるとおり、金の流れや、価値の得られ方が随分と違っているのに気づいて驚く傾向がみられる。

いまのところ、浴場業でご主人が片手間に兼業をやっているケースのうち、多くがそこそこの成績を上げているということである。

こうした兼業が発展してくると、そこから浴場の多角化がはじまり、新しい目ざめとなって転業にと動いていく傾向がある。

地方のある浴場などでは、副業にと、少しばかりの資本（二十万円程度）ではじめた未経験なことが短期間に業績を上げ、いままでは浴場利益の十数倍を計上し、浴場からみた世間と、そこから離れて実際に取組んでみた世間には大きな開きがあって、良い意味の世の中を見忘れていたことを知らされたケースもある。

こういった、副業を順調にこなしている人々によれば、「浴場は経済的にも不利な材料の見本陳列のように思う」とする意見が強い。

考えてみればそうである。長時間労働にしばられて客数には活気がなく、施設に対して長い間苦労して投入した資本は有効に活用されていないことになる。

したがって、既存のままの浴場では、ひらめいた価値をつくり出す余地はなくなっていく。

「どうにか食べていかれるうちになんとかしなければ」というのが多くに共通した意見。

しかし、考えたり、他人のやるのを待っていたのでは安全な時期を失うおそれが強い。

そこで、兼業だが、これは浴場の延長だとか、補助、収益の改善とかになって、現在営む浴場を基盤にして他に活動を進める型となるため、片手間でやるのでない限り大きな有利性がある。つまり、当面食べたり寝たり生活するのには特別支障はない。だからそれに要する材料だとか、仕入れなど直接的な活動費をもって固定的費用を除外した採算基準とすれば、他の一般的な競争者を容易に押しのけていける強さをもつことになる。

また、他と同じように進めていくだけで、固定的な経費の分は利益につながるため、妙味のあるものとなっていく。

浴場業者の副業は、選択と能力や意欲次第で、本業の浴場の十数倍もあるような、他の地方にみられる利益実現の途も、他に比して近い距離にあることを検討したいもの。

（浴場経営新聞から）

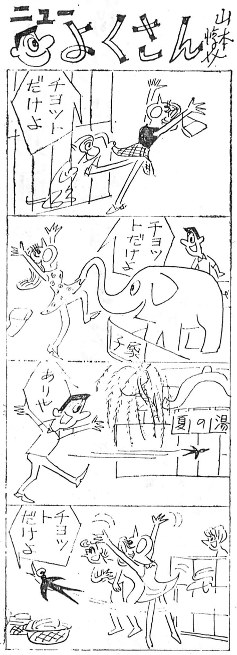
ニューよくさん
山本修枝
チヨットだけよ
チョットだけよ
ありャ
夏の湯
チョットだけよ

相続性の改正について

岡島武夫

税法は毎年のように改正されるので、なかなかおぼえにくいものであるが、改正時にはよく調べておくことが必要である。

昨年の相続税は、配偶者の税額特別控除が大幅に増額されたが、今年度は基礎控除、配偶者控除、未成年者控除、障害者控除、贈与税の配偶者控除、延納利子税について改正された。

一、基礎控除――従来は四〇〇万円＋法定相続人数×八〇万円だったが、今年から六〇〇万円＋法定相続人数×一二〇万円になった。

二、配偶者控除――婚姻期間が十年を越える場合一年越えるごとに四〇万円最高四〇〇万円であったのが、六十六万円ずつ最高六〇〇万円となった。結婚二十年を越える人は六〇〇万円ということになる。

三、未成年控除――従来は未成年者が相続人となった場合は成長に達するまでの年数について一万円ずつ控除されたが、今年から二万円ずつになった。

四、障害者控除――障害者が相続人の場合はこの人が七〇才になるまでの間、一年間につき一万円の控除があった処、今年から二万円ずつとなった。

この三、四の控除は税額より控除する。

五、贈与税の配偶者控除――結婚して二十年以上の場合で居住用不動産の贈与を受けたとき、基礎控除をふくめて四〇〇万円の控除であったものが、六〇〇万円となった。

ただし、相続税の配偶者控除とは二重には利用できない。

以上一から五までは四十八年一月にさかのぼって適用となる。

六、延納利子税――通常の延納は年七・三％であるが、相続税、贈与税については六・六％となる。相続税について十年の延納が認められる場合は六〇％となる。

この措置は四十八年四月から適用。

税金が毎年低くなっていくのは事実で、だからなるたけ長生きした方が妻や子供のためになるのだから皆さんもせいぜい長生きしていただきたい。しかし、税金は少しずつ安くなっても、不動産の評価は高くなってくるから、追いかけっこ、ということにもなるわけだ。（東浴）

番台日記

脱衣場にはお客さんが俳句ポストにいれた句を短冊に書いてかけてある。

「この時景よ　しんしんとして雪明りか
もういいかげん見あきたな　とっかえたらいい」

「そうだね　もう大分なるもんね」

「季節にあったのをかけたらいいべや」

「はいはい」

季節の変わる気配を感じないと取り替える気もないが

なるほど、漁模様合羽姿に雪きしむ＝妙子　角巻の肩ほっそりと雪明り＝ゆき江　このほか八句、真冬のものばかり、あすは別なものにとりかえよう。

北海道岩内町東宮園
宮園湯　武田みさ子

銭湯川柳

湯気だけがぽかぽか政治のすき間風
値上げしたシリから物価に追いつかれ
無為無策　風呂屋だんだん遠くなり
春闘もできず風呂屋は釜をたき
美しい裸像も風呂屋は銭に見え
井戸ばたがなく銭湯で長談義

新潟県津川町
趣味の湯　吉田　芳雲

老いの詩

朝風呂の客は夜明けとともに来て
手ぬぐいを頭に熱き湯につかる
ぱんぱんと流しの音が景気よく
下足に聞こえる棚はまんいん
髪洗いと流しを知らす番台の
打ちし拍子木釜場にとどく
客の子よ女中が背負いて脱衣場を
いざるがごとく着物をきせゆく
留おけを十も重ねて流し場を
すべるがごとくぬいしあのころ
洗う湯も上がりのお湯も熱ければ
手おけでわり水くむ銭湯
大掃除すめばどおっと来る客に
手押しのポンプも交代しつつ
一人背に小柄の親が五人もの
子供ひきつれ銭湯に来る
継ぎあてぬ下着きらるるご時世に
今日も捨てあり脱衣場に
廃業の続く銭湯をかたくなに
新築なしてわが業となす

群馬県前橋市荒牧町
招福湯　笹倉　喜一

浴場経営の近代化に貢献する　つねに自信をもっておすゝめできる　ツルカメ

廃湯温水器【特許】
●ステンレス製　●銅製

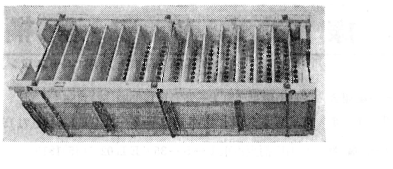

循環濾過機【特許】
●砂式　●硅藻土式

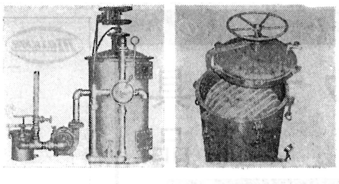

ステンレス配管材料

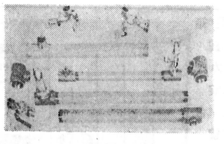

TK-3型温水缶【特許】
●全自動式

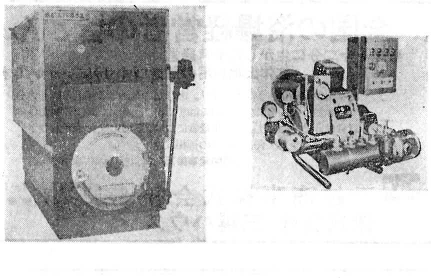

各種浴場備品類
●脱衣箱　●下駄箱　●傘立

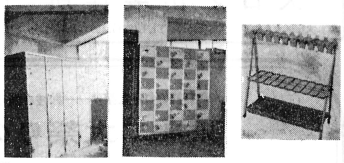

日本環境衛生協会　型式承認済

浴槽自動給水・給湯装置
●電動弁式　●電磁弁式【特許】

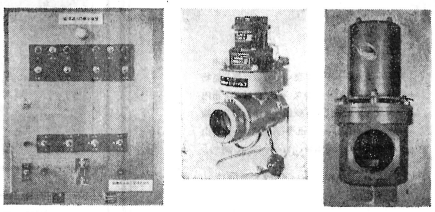

超音波赤外線気泡
暖冷房空調装置
建築設計監理

油圧式　全自動バーナー

鶴亀温水器工業株式会社

本社　●大阪市天王寺区寺田町２１４　電話大阪06(772)5301～9
工場　●大阪市東淀川区三津屋中通１－３　●東大阪市柏田７１
●埼玉県川口市嶺家３０５２

●各地営業所
東京支店　東京都北区東田端１－４－１０　電話03－894－0381・0580
名古屋支店　名古屋市中村区亀島町４－64－５　電話052－571－３０２９
札幌支店　札幌市美園町四条３丁目　電話011-82-２１２３～２
北九州支店　北九州市小倉区白萩町　電話09356－１７４４
南九州支店　鹿児島市真砂本町２－１０　電話0922－55－３７８６
京都・青森・新潟・富山・福井・京橋・豊橋・神戸・広島・高松・松山・高知

公衆浴場の需要喚起

大川　信明

業界も政策発掘を　存続の道必ずある

大切なのは業界の団結と申しますか、そういうものに帰着すると思います。団結という言葉は非常に抽象的ないいかたになってしまって、いろいろな団結のしかたがあることは事実です。ことに今日では、いろいろなイデオロギーが背景にあって、その団結ということば自体の意味もいろいろに解釈されるわけで、抽象的な話ではまずいので、もう少し具体的にしたいと思います。それはアメリカの大恐慌のあとの不況時代に起こりました。今日は日本でも、そのまま原語で使われておりますツェンペン経営という考え方です。もちろん、小単位経営のしかたで、チェーンの経営のしかたには三種類あるわけでして、小単位経営の書物でも読んでいただければすぐわかると思うが、そのなかで私が一番興味をそそったのは、ボランタリチエーンという、経営者みずからが意思を表明してそのチエーンに加入し、そこで経営についての自分に欠けている部分を本部からもらって経営を拡大していくという考え方、こういう考え方などは大いに取入れていいのではないかと思う。企業の共同化とか、あるいは協業化とかいう言葉でよばれているもののイメージは、ともすると戦時中の企業合同であるとか、あるいは今日アメリカで行なわれているような企業の吸収合併というふうなコングロマリットがすぐ頭に浮かんでくるわけですが、しかし協業化はそれだけではないと思う。むしろそういうかたちの協業化というものは非常に極端な例であって、それぞれ健全に経営されているものがお互い同志手を結ぶというやり方は、むしろ自分の持つ余剰な資源をお互いに出しあって、そしてその出した資源が受けとる方にとっては非常にプラスになるが、そのかわり受けとる人も別の資源を出す。そういう交換が働くようなかたちで手をにぎりあうことが基本であって、そちらの方が健全な協業化だと思います。ですから協業化をするということは、なにも自分の持っている財産を全部はだかにして提供し、そして全体として集まったとき、そこからでてくる利益をただ配分してもらうという、そういうものではないのではないか

むしろ自分の持つものはそのまま残しておく、しかし自分と組んだ相手に自分のもっているものを提供してやれば、プラスになると思ったら提供してやればよいし、一方的ではなくて、手を組んだ人は相手に対しては、私がこういうものがいま余力としてあるから提供しましょう、といったとき相手に対してもその余力が受入れられ、それによって相手も利益を得ることができる、そういう状態になることだと思うのです。そうすると、そのためには、例えば非常にアイデアがあったり知恵がある人はその知恵を出せばいいでしょうし、資金的に余裕のある人はその資金の一部を、その知恵を実行するために出してやると、その出されたものがお互い同志どういう評価をするかというようなところで話し合いがつけばいいわけです。

余裕の出し合い　━協業━

ただ従来の習慣とか、日本人の習慣のなかでは知恵とか情報を出した者に対して正当に金額に評価するという習慣がありませんでしたから、知恵を出した人はただで利益をうける。またお金を出したほうは損をしたように感じてしまうというようなことがあるわけですが、そうではなく、お金を出すのも知恵を出すのもその貨幣価値の上にならしたときに、ほぼそれにひつてきするというような考え方、もしそれが評価してみたときに小さければ利益の配分も小さくなるというような新しい習慣を確立していかねばならないと思います。もしそれができるとなれば、そこにいろいろないま持っている経営上の困難というものをうまく解決する道ができてくるのではないか、従来いわれますようにいろいろな改革というものは私どもしろうとがみても費用がかかるなどということはすぐ考えつくわけです。そういう費用がかかるものというのはだれもができるわけではなくて、それは確かにどこからかお金をつごうしなければならない。信用力のある人は銀行からでも借用できますが、そうでない人たちにとつては高嶺の花ということになります。その場合、信用力を持つ人と、信用力はもたないけれども経営に対するビジョンを持つ人とが手を組むならば、信用力のある人がお金を借りて、そしてそのアイデアを生かしていく、というやり方をすれば、かなり思いきった大きな改革であつても可能になっていくでしよう。それが二人の場合であればそのぐらいで終ってしまうが、三人より五人ということになれば、それこそ、それぞれのもつ経営に対するカンとか、経験とかがものをいつてお客の再求意というようなことも可能になつていくことだろうと思います。したがつて協業化というものを、企業の合併ないし吸収というかたちで考えられ、あるいは国家統制的に一つの機関としての合併をする、協業化をするとか、協同組合のようなかたちになっていくことだというように考えてしまうといろいろと抵抗が出てきますし、また人間はそれぞれ個人の持つ個性があると同じようにちがうわけですし、財産などもその一つになるわけです。それを全部提供してはだかになつてしまうというようなことでは協業化ではない。これはむしろ収奪であつて、協業というものは個人は個人として自分の持つ財産あるいは知恵にしろ、一人一人が大切にしていく、そしてその生活をする基盤に対しては何人も犯してはならないという、プライバシーの権利の中に入れておいて、そこからはみでていく余裕がどなたにもあるわけで、その余裕をどのように活用するかというところに協業化の意味があるように思います。そうやって協業化の一番弱いかたちが商業組合であり、それを強くもっていけばチェーン店のようなかたちになり、それが一つの事業体として独立するならば、それこそ、そのチェーンを経営するための本社というものが株式会社として別個に存在するというようなことで、その株式会社に対して出資された資本に対する果実を受取っていくことは、なんら恥ずべきことではないわけですから、大いにやっていいのではないか、という考え方が十分にできます。業界をとりまく政浴法律の環境、これの変革ということになろうかと思います。

ハイニット　重油添加剤
■バーナーの調子がピタリ一定!!
■スラッジ障害を防止し完全燃焼を促す。
■今までの経費の20%以上の利益が得られる。
煙突掃除剤　カーボンクリーン
■カーボンクリンを1週1回燃焼中のボイラーの炉内に入れるだけでOK.
■煙突はキレイになって完全燃焼・火力倍増!
スキトウル　赤錆防止剤
■お湯や水が赤くなっていませんか?
■毎日僅かの使用で赤錆は出なくなり釜の内側に皮膜を作って錆の発生を防ぎ釜の寿命も延ばす。
東京珪藻土工業株式会社〒151
東京都渋谷区千駄ケ谷5－1
電(352)3466(代)

投稿を歓迎いたします

「浴場経営の今日と明日」や「広場」に掲載された論文、意見に対して、浴場経営にあたる読者の皆さま方に意見、構想がありましたら、全国浴場新聞編集部あてにお寄せください。ご投稿を歓迎します。

浴場経営の今日と明日

行政も弾力性持つ

第一点は政治的な、それこそ国家の施設というところにもかかってきたわけですが、第二点はもう少し小さくなって、それらの政策を実行していくためにいろいろな法律の規制というものができるわけですが、その法律のもとでいろいろな行政が行われて、これが封建時代ですと、そのようなものは動かしがたいし、政治権力は、そういうものをなるたけ動かさないようにしていこうという、やり方をしていたわけですが、今日の民主社会は、むしろそれを変えていくということ、変えるための説得が非常に大事なことになるわけで、そのためには今日制度のもっている矛盾点を明らかにしていくだけの努力が必要になるでしよう。

料金の制度にしても、今日のようなかたちの法律規制のなかではたしかに不満な料金制度でしか運営されないことになりますが、もし法律規制がまったく別の角度から、例えば経営の安定面から法律が施行され、行政がそれにのるならば料金制度などというものは、今日の料金はむしろもっとちがったかたちに決定することができるし、極端にいえば自由料金的なかたちの商売人の感覚で決められる料金をとっていくことも可能なわけです。もちろん公衆浴場が一方ではやはり入浴という、公共性というか、大勢の人々に利用してもらい、しかも回数多く利用してもらうという性質からいうならば、そこには特殊浴場のようなかたちの料金をとるわけにはいかないことは、経験に照らしても当然のことであろうと思います。しかし、そうした倫理的な、あるいは社会的な制限というもののなかでも自由料金制度というものは一方では考えられることですし、他方、もっときつい料金規制のやり方も考えられるわけです。その場合には、例えば公衆浴場業は他のもっともうかる効率のいい営業を主体的に行って、両者を合併したときに利益が出るようなかたちの考え方もできなくはありません。もしそうだとするならば公衆浴場自体はもうからないけれども、それは社会的責任においてやるんだと、そして公衆浴場業をやる人にはその経営を安定するために別の企業を併設することを義務づけてしまうというやり方もあるわけです。

制度の採用は住民に

自由料金ないしそうした極端な統制料金制を二つの例とするならば、その間にいろいろな大切な案が考えられて、その案のなかで一番現在の社会情勢に適し、自分たちの力でやれるものはなにか、というような研究活動が重要になると思います。民主主義制度というものは決して理想的な政治の制度でもないし、社会生活を営むための理想的制度でもないわけですが、民主制度が他の制度に比べて有効特徴をもっているとするならば、それはある種の制度を決定するときに多くの人が意見を述べ、その意見が多数でまとまったところで決定するということと、それに少数意見を多数意見にかえるという、やわらかみのある制度になっているところがあげられます。そうなるとやはり民主主義が定着した日本の社会のなかでは、こんどいろいろな制度をどのように採用してもらうか、それは業界を担う皆さんにあるわけで、この制度がいいというのは永久的にいいわけでなく、いまの企業環境はこういう状態だとこれをやってみるか、十分に研究が進むならば十年ぐらいもつだろうとか、五年ぐらいしかもたないだろうというような見通しも立つわけで、そのためにはある種の制度を選んだならば、次の制度はなにか、それはいつごろ変えたらよいかということについての研究を十分にするといい。そしてそのような根拠をもって行政なり利用客に訴えていくというようなことが、こんごの経営には非常に重要な役割りを果たしていくだろうと思います。それが浴場業をもっと脱皮させ、サービスの内容自体に大きな変革をあたえていくような浴場革命といってもよいような、いろいろなアイデアが生み出されてくるのではなかろうかと思います。

“受け身”からの脱出　積極性こそ先決

浴場が本当に経営として維持存続していくということになるためには、常にお客の状況、あるいは競争相手の関係、自分たちのとっている制度はどういう長所と欠点をもっているか、その長所は将来に向かって伸ばし欠点はどう克服していくか、そういう努力を怠ってはならないのではないか、と思います。そうしたなかで、行政との関係でいうならば、一体行政がどれだけの資源を投じてくれるか、その場合に、自分の業界に資源を配分し、他の業界には少なくしてくれれば一番理想的になるが社会全般をみるときに私たちはどのくらいのものを確保できる力をもち、体制をもっているかという測定も必要になるわけです。その分析は学者にまかせるのではなく、自分たちで果たしてこれだけのものをとれるか、どって他への影響がどうなるかを十分に測定するならば、行政はそれに対してある程度の協力をしてくれると思います。そういう観点からみて、いまのままでは維持存続できない、建て替えるときにはやめてしまったほうがいい、というような考えをもつ前に、行政当局とどのように交渉できるか、例えば町内会のようなものをもっと強力な制度にして、その事務所を提供するかわりに家賃をもらうと、そこに余剰のスペースがあるならばそれを最大限に活用して地価に見合うだけの収入をはかっていく、そしてそれに対する融資補助が確保できるように考えていく。そんなやり方を研究されれば、行政としても民政の安定の上に有効な機能をもつというように判断するならば、かなり無理をしてもとびついてくるだけの余裕をもっていると思われます。最近の自治体は法律を慣習的に解釈すれば違反になっても、立法の趣旨にさかのぼって考えたとき、常識では法律違反と考えられることも、むしろ法律の精神を生かすんだということが納得いけば、許可してしまい、条例なり施行令を改正する芸当を平気でできる行政官が多くなってきました。北海道の組合がやった方法などは典型的な例であり、東京都その他で行なわれている協議会をつくらせるやり方も一つの例かもしれません。

以上三つのやり方、すなわち国の政策を動かしつつ新たな需要を換起していく、そして自家風呂に帰ったお客をいっぺん掘りおこしていくような、強力なサービスの型体、内容をさがし出すこと。第二点は業界内部で相互に有無を補いつつ、それぞれの人がもっと自立できるようなかたちへ、ある年限をかけて資金をはじめ、もてる経営資源全体の有効な利用の方法を考えていくやり方。第三点は行政に対し、もって強力、有効な要求を出せるような研究の体制、この三つがバランスをもちつつ、現在の企業のなかで無理しないかたちで円満に推進されるならば、公衆浴場は将来とも、むしろ一つの企業としてなり立つのではないでしょうか。

企業は滅びず

そうでないとするならば、全体としてのお客の減少という傾向は、国家の政策である以上、やむをえないということになりますし、それを受け身で対応するなら、やはり縮少し、浴場の数も減っていくような対応のしかたをとらざるをえないのではないか、ということになると思います。

むしろ、そうではなく、大切なことは、いまある浴場業じたいが全体として生きのび、しかもそこに新しいいろいろなチャンスを見出していく、そして企業として相当大きな伸びを示す企業としての成長がある―というものをめざしていくことが大切なことになるように思うわけです。

以上、抽象的であり、夢のような話を述べたかもしれませんが、もっとこまかく地についたかたちのものにどのように実現していくか、ということになるとこれは地域の特性とか、力の関係とか、そういうところまで入りこまなければ具体的な処方せんはなかなか書けないわけですが、なにか努力さえするならば企業というものは、生きのびていくものだという比較的楽観的な信念を持っているせいか、浴場業は滅びてしまうものではないという確信をいだいている次第であります。　（おわり）

筆者は東洋大教授

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本　社　東京都中央区湊1－7－2
TEL東京(03)321－5063
横浜支社　横浜市神奈川区松本町25
TEL　(49)　5063
北海道支社　札幌市菊水西町六丁目
TEL　(81)　6131～3

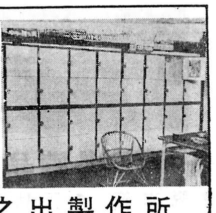

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘台
大日之出傘立錠
大日之出製作所
大田区大森北5丁目15番16号　TEL(761)3409　(763)0535

さくらの
サウナ家具
及備品
桜木芸工業株式会社
本　社　品川区勝島1～3～27　〒140
TEL　765～3331～3

mutuwa
皆様のムツワ湯桶
・髪洗桶・腰掛・洗剤（エースワン）
特約代理店　岐阜市浴場組合　岐阜市鍵屋西町1－75TEL0582(52)1456
小川商事　東京都東久留米市幸町1－5－21TEL0424(71)5417
丹羽商事社　群馬県桐生市東1－5－35TEL0277(45)1819
発売元
有限会社　睦和商事　本社　〒104　東京都中央区築地2－15－15　TEL03(543)2896～8

人形灯籠のねぶた祭り――妙技を競う竿灯祭り
東北二大祭りの旅
実施日　昭和48年8月上旬
募集人員　80名
募集方法　3泊4日

定期積金　1年(12回掛)	
契約高…¥49,000	旅行費用…¥47,000
毎月掛金…¥4,000	※定数になり次第締切らせて頂きます

コース
――バス利用
上野（はつかり1号 8:05）（朝・中食弁当）――浅虫――浅虫温泉（夕食）――ねぶた祭り見物
――浅虫温泉(泊)――青森――弘前城跡・市内
――大館（中食）――東能代――秋田（夕食）――竿灯祭り見物
――男鹿温泉(泊)――入道岬・八望台――寒風山
（中食）――東能代――大滝温泉(泊)――田沢湖（中食）
――盛岡（特急やまびこ 21:04）（夕食弁当）――上野
（多少のコース変更のある事を御了承下さい。）

海洋博と沖縄の旅
完成予定…昭和50年3月～5月　積立期間…………2年(24回掛)
旅行日数……………3泊4日　掛金…………毎月4,000円
旅行費用………100,000(概算)　契約高……………100,000円

東浴信用組合　TEL　(862)6241(代)

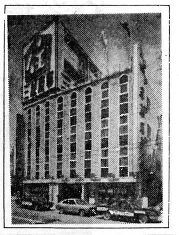

全国の浴場経営者の皆さん!!
敷地を十二分に生かした多角経営
《立体土地利用の財産づくり》はいかがですか
年々土地の価格はうなぎのぼり。あなたの敷地も5年前とは想像もできなかった価格になっているはずです。　その土地で浴場だけの経営は非効率的です。　多角経営について研究してみませんか。
多角経営のプラン・資金づくりの御相談は
浴場開発事業部へ御気軽に御相談下さい。
三越商事株式会社
株式会社　三越ハウス
東京都杉並区高円寺北2－1－6
337－1201　榊原
資料請求券

浴場主の皆様！是非お試し下さい!!
100円玉をポン。……全自動
手間（人件費等）がかからず大きな副収入が得られます
◆リースの特徴◆◆
①維持費不要……（3年間無料修理）
②資産にならない………（税法上全額経費とされる）
③3年後新型と無料交換……（いつでも新品ピカピカ）
④毎月のリース料大変安い……（1ヶ月2,500－外に経費は一切不要）
⑤火災盗難保険付
⑥都内に11ヶ所のサービス網完璧なアフターサービス
只今1ヵ月無料貸出中
御申込は　コイン洗濯機総代理店
SBC電化サービス　TEL(618)0707
東京都墨田区押上3－50－3